

電子的診療情報連携体制整備 について

当院では、電子的診療情報連携体制整備について以下のように対応します。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ご本人の同意があれば、医師がオンライン資格確認より取得した診療情報を診察室等で閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用に関して、一定の実績を有しています。



JCHO
(ジェイコー)

滋賀病院

